

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年 2月 7日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

| NO. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 発見日 |
|-----|-------------|---|------|-------|
| 1 | 1号機 | タービン建屋換気空調系給気エアフィルター差圧計(U41-DPI153)において、ダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満)が認められたため、当該差圧計を点検・修理。 なお、給気エアフィルターに破損や詰まり等はないことから、タービン建屋換気空調系の運転に影響はない。 | GⅢ | 1月22日 |
| 2 | 1号機 | 原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)において、渦流探傷検査により減肉率50%を超える伝熱管が17本認められたため、当該伝熱管の閉止を実施。 なお、当該熱交換器の伝熱管は4180本あり、これまで30本の伝熱管を閉止しているが、閉止許容数は204本であることから、今回の17本を閉止しても熱交換器の性能に影響はない。 | GⅢ | 1月31日 |
| 3 | 3号機 | タービン建屋地下1階 第2給水加熱器ドレンタンク室において、誘導灯の破損ならびに点灯していないことが認められたため、当該誘導灯を交換・修理。 なお、修理完了までの間は、誘導標識を設置することから、避難誘導に影響はない。 | GⅢ | 2月4日 |
| 4 | 3・4号廃棄物処理設備 | 廃棄物処理建屋換気空調系排風機(C)用電動機において、軸受グリースが揮発し電動機軸受ブラケット等の外面に付着していることが認められたため、当該電動機を点検・修理。 なお、電動機に付着していた軸受グリースは拭き取りを実施。 | GⅢ | 2月4日 |